

風しんの抗体検査及び予防接種についての受診の流れ

対象者等	受診の流れ
1 抗体検査 先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要な人を確認する目的で、県が抗体検査費用の助成を実施するもの 【県が実施する風しん抗体検査事業の対象者】 次の1～3のいずれかに該当する人 （ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、風しんの予防接種歴が2回以上ある人、風しんの罹患歴がある人は除く） 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の同居者 3 抗体価が低いまたは陰性である妊婦の同居者 問い合わせ先：新潟県感染症対策・薬務課 025-280-5200 長岡保健所医薬予防課 0258-33-4932	① 県指定の医療機関に抗体検査の予約をして、抗体検査を受ける。 （必ず事前に確認の連絡をしてください。） 県ホームページ ⇒  ② 後日、抗体検査を受けた医療機関で結果を確認する。 ◆医療機関から「風しん抗体検査結果証明書」を発行してもらう。 抗体検査の結果、抗体価が低いまたは陰性（HI 法で16倍以下、EIA 法で8.0未満）と判定された人は予防接種へ
2 予防接種 風しんの抗体検査の結果、抗体価が低いまたは陰性の人を対象に予防接種を促進する目的で、長岡市が接種費用の助成を実施するもの 【市が実施する風しん予防接種費用助成事業の対象者】 抗体検査の結果（※1）、抗体価が低いまたは陰性（HI 法で16倍以下、EIA 法で8.0未満）と判定され、次の1～3のいずれかに該当する人 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の同居者（※2） 3 抗体価が低いまたは陰性である妊婦の同居者（※2） （※1）抗体検査は、県が実施する検査を受けていなくても、過去に受けた検査の結果、抗体価が基準以下であることが書類等で確認できれば可 （※2）同居者とは住民票上の住所が同じである人のこと 健康被害について 風しんの予防接種は、任意の予防接種です。 健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度の対象となります。 気になる症状が発生した場合には医師にご相談ください。	① 抗体検査の結果を確認後、希望する医療機関に予防接種の予約をする。 ② 医療機関で予防接種を受ける。 ③ 接種料金は、医療機関の窓口でいったん全額支払う。 ◆医療機関から「接種済証明書」と「領収書」を発行してもらう。 助成対象者は予防接種後に助成金の申請へ 長岡市保健医療課へ必要書類を添えて助成申請をする。 （電子申請、窓口、郵送のいずれかの方法）